

2019年10月  
第22号

2019年10月15日発行

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会  
— 朝鮮学校無償化裁判を支援する会 —

# 미래・ミシ通信

ミシとは未来という意味

事務局 ・ 北九州 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3-5-1  
九州朝鮮中高級学校内  
TEL 093-691-4431 / FAX 093-691-4441

・ 福岡 〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50-6階  
福岡県朝鮮学校を支援する会  
TEL 092-633-3745 / FAX 092-633-3310

<http://msk-f.net>  
mail : [info@msk-f.net](mailto:info@msk-f.net)

## 無償化裁判控訴審開始！

### ■ 控訴審裁判

10月2日(水)、福岡高等裁判所で無償化裁判の控訴審が始まりました。

ここ数ヶ月の民族教育を取りまく状況を見ると、東京と大阪の無償化裁判において最高裁判所が上告を棄却し、原告敗訴が確定。そればかりか日本政府は、10月からスタートした幼保無償化の適用対象から朝鮮幼稚園を除外するという最悪の環境の中、何としても九州での控訴審で勝利をもぎ取るとの熱い思いから、福岡県内はもとより、山口、韓国から200名を超す方々が駆けつけました。



裁判所前での入廷行動に続き、午後1時30分から始まった裁判では、原告(控訴人)より、控訴状、控訴理由書が陳述され、被控訴人(国)から答弁書が陳述された後、双方から提出された書証が確認されました。

また、控訴人より、証拠申出書、検証申出書が提出されました。

裁判では、被控訴人(国)から反対意見はあったものの、原告本人の意見陳述が行われました。

朝鮮高校を卒業し、日本大学に進学した原告女性は、高校まで通った朝鮮学校では、民族名で名乗り、呼ばれる事が当たり前だった事が、大学では、民族名を聞き返され、「いつ日本に来たの?」と聞かれることもあった事。そのたびに、在日朝鮮人という存在がどういうものなのかを説明しなければならぬ現実、自分が周りの子達と違う存在なんだと実感させられた事、周りで「北朝鮮」の話がされる度、自分の存在を否定されているような気がしたとした上で、「朝鮮学校に通っている間、私という存在はいろんな人、そして朝鮮学校という場に守られていたのだなと痛感しました。」と率直に話しました。

続けて原告は、歴史的に見ても、在日朝鮮人が民族教育を受けることは、当たり前の話であるはずなのに今の日本ではそれが出来ない。自分の同級生も金銭的な問題から、高校からは無償化になるからと日本学校に通った子がいる。すべての朝鮮人が当たり前に民族教育を受け、自分のルーツを学ぶことができ、朝鮮人であることを隠すことなく生きられたらどれだけいいだろうかと涙ながらに訴えました。

そして、この裁判に関わるみなさんに在日朝鮮人にしっかりと向き合ってほしい、民族教育の現場をしっかりと見てほしい、ぜひ、朝鮮学校で民族教育がどのように行われているのかを直接見に来てほしいと裁判官に伝えました。

最後に原告は、「私が今朝鮮人として生きられるのは、民族教育のおかげです。朝鮮人として生まれ、民族教育を受ける資格のあるすべての子どもたちのた

めにも、高校『無償化』制度を私たち朝鮮人にも適用してください。

これ以上、私達を差別しないでください。すべての子どもたちの中に私たち朝鮮人も含んでください。」と、結びました。

続いて、朴憲浩弁護士より控訴理由書の要約が陳述されました。(内容別項)

裁判後、裁判官と弁護団による進行協議が行われ、次回裁判は、**12月20日(金)13時30分**から行われる事となりました。

### ■ 報告集会

報告集会では、金敏寛弁護団事務局長より、双方より提出された書面の説明があり、弁護団として、3名の証人尋問と裁判所の学校来校を要求した事が報告され、次回裁判までの提出書類に対して説明がありました。



朴憲浩弁護士より、裁判で行った意見陳述に対して報告がありました。

朴弁護士は、一審判決の問題点を指摘しながら、判決の根拠として裁判所(裁判官)が羅列した内容が不当かつ不合理である事を説明しました。

また、最高裁の上告棄却という決定があったが、無償化法の統一解釈が積

# 미래·미시通信

ミシとは未来という意味

極的に示されたとまでは言えないのだから、高裁で正しい解釈を示せる余地もあるとして、九州での裁判勝利の為、最後まで闘い抜いていこうと訴えました。



た。

続いて、新しく弁護団に加わった、白石覚弁護士、鄭文哲弁護士が紹介され、両弁護士より、理解しがたい一審判決であり、裁判勝利の為に最後まで闘う事、弁護士として書面作成に全力で取り組むとの意思表示がありました。

集会では、福岡ふれあい納涼祭実行委員会より、無償化実現・福岡連絡協議会へ裁判支援金が手渡されました。



韓国からの支援団体の連帯挨拶の後、朝鮮学校を応援する各種行事の説明が各主催団体よりありました。

次回裁判は年の瀬に行われますが、皆さんの暖かい応援をお願いします。



## 朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会第3回総会 「3・14不当判決糾弾、福岡高裁勝利」総決起集会 開催！ —高裁勝利に向けて新たな決意を確認—

瑞木実 本会事務局長

2019年9月14日(土)、福岡市天神の都久志会館で、朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会主催による標記の総会・総決起集会が開催され、180名を超える方々が参加されました。



総会では、瑞木実事務局長から、2016年6月から今年9月までの活動及び財政報告がなされ、今後の取り組みが提案、承認されました。特に、高裁勝利に向けた広報活動の一環として、毎月第2木曜日に「木曜行動」と銘打って天神パルコ前で街宣活動を行う事が確認されました。(7、8月は実施済み)



総決起集会では、中村元氣共同代表が主催者挨拶で、「安倍政権による朝鮮学校への弾圧は、地方自治体への補助金停止の圧力、朝鮮高校の高校無償化適用除外、今年10月から始まる幼児教育・保育無償化から朝鮮幼稚園を排除する動きへとますます悪質なものとなっている。今、私たちが闘っている無償化裁判闘

争はすべて日本人の問題であり、日本の教育に関わる重要な闘いである。勝利に向けて最後まで闘う。」と訴えました。

続いて、3名の代表が決意表明を行いました。(発言内容は要旨、文責編集部)

生徒代表(高2)は、「幼いころから民族教育で学び、高校に入学後、高校無償化問題と向き合うことになった。先輩たちの背中を追うように、私も街頭宣伝やビラ配りに参加した。第一審の判決の日。緊張の中、裁判所へと向かった。『不当判決』と書かれた垂れ幕を見たとき、私は、怒りと悔しさから震えが止まらなかった。なぜ、私たちだけが差別をされるか。私たちが、何をしたというのか。朝鮮人としての誇りを持ち、堂々と生きることは間違っているのか。先日、上告を退ける最高裁の決定が言い渡された。国を相手に闘う事の難さを改めて知ることとなった。しかし、この結果にひるんでは絶対に勝利は勝ち取れない。まだ、闘いは終わっていない。同胞社会の未来のために、そして勝利するその日まで、手と手を取り合って最後まで共に闘い続けよう。私は、朝鮮人として誇りを持ち、堂々と学び闘い続ける。」と力をこめました。

保護者を代表して発言した、九州中高才モニ会の李慶愛会長は「3.14の判決は、裁判の流れから、もしかしたら

勝てるのかも甘い考えを持っていた。しかしその期待は裏切られた。泣き叫ぶ生徒たち、大声で抗議する大学生・同胞・支援者たち。私も怒りが込み上げてきた。最高裁が東京と大阪の上告を棄却した。日本政府は、私たちに税金(義務)だけ払わせて、権利を無視している。これ以上私たちから権利を奪わないでほしい。みんな諦めずに闘っている。踏みにじられても立ち上がってきた同胞先達の思いをつないで闘っていきたいと思う。」と語りました。



最後に弁護団事務局長の金敏寛弁護士から、「第一審では、朝鮮学校の指定根拠となる『ハ号』の削除は、政府の政治的で行われたと指摘してきた。裁判所はそのことに目を向けずに判決を下した。裁判は第2段階に入った。次の3点を中心にして闘いを進める。①朝鮮学校は「不当な支配」を受けていないという事実を明らかにしていく。②再度、裁判官に朝鮮学校の真の姿を知ってもらうため検証申出を行う。③真実を明らかにするため、当該者の証人尋問を行う。(前川喜平元文科省事務次官、下村博文元文科省大臣、学校関係



2019年10月

者) この裁判を通じて、『朝鮮学校で民族教育を学んでもいいんだ』という事を日本社会の中に認めさせていきたい。」

続いて、福岡県日朝友好協会、福岡県議団からの連帯メッセージに続き、**福岡県オモニ会連絡会の代表**が「幼児教育・保育無償化から、朝鮮幼稚園が除外されている。なぜ幼い子どもたちまでも差別をするのか。『日本の幼稚園に行けばいいではないか』という言う人がいる。しかし、それは民族教育否定の言い分であり、おかしいと思う。朝鮮

人としての民族的アイデンティティは、小さいときからのコミュニティの中で育っていくものだ。政府が権力でそれをつぶそうとしている。皆さんと協力して権利獲得のために最後まで闘う。」と力強く訴えました。

最後に集会アピールを採択し、決起集会を閉会しました。

集会終了後、天神パルコ前で無償化裁判の状況を訴える街頭宣伝行動を行い、朝鮮学校に対する理解を呼び掛けました。



て、実態はそれに限りなく近いにも関わらず、結局、各種学校だからという理由で対象から外されました。

無償化から除外されることになった各種学校の幼稚園は全部で 88 校。朝鮮学校幼稚園 40 校、インターナショナルスクールなどの外国人学校幼稚園が48校です。

**Q5. 「すべての子ども」とうたっているのに、一部の施設だけを無償化しないの？**

**A5.** 法律で「すべての幼児教育・保育の原則無償化」をうたっているのに、通う施設によって無償化になる子どもがいて、適用外になる子どもがいること自体がおかしいです。

みんな同じ日本社会に暮らす子どもたちです。

しかも今回の幼保無償化は、消費税増税分をその財源としています。このたび無償化適用外となる各種学校の幼稚園や幼稚園類似施設に子どもをかわせている親たちも、もちろん消費税増税分を納税します。それなのに恩恵は受けられないというのはあまりにも不当です。

## 幼保無償化についてのQ&A (保護者連絡会提供)

### 一なぜ私たちだけ無償化対象外なの？一

#### Q1. 幼保無償化ってなに？

**A1.** 改正「子ども・子育て支援法」で決まった幼児教育・保育の無償化(以下、幼保無償化)とは、幼稚園、保育園、認定こども園の教育費を国が補助する制度です。2019年 10 月から実施されます。支給に所得制限は設けられておらず(0~2 歳児の保育料については一部制限あり)、幼稚園が公立か私立か、保育園が認可か認可外かなど、通う施設の制限もありません。

#### Q2. どうして幼保無償化が実施されることになったの？

**A2.** 日本政府によると、下記のような理由があげられています。

- ① 高額な教育費が少子化の原因のひとつになっている
- ② 子育て世代の負担を減らすことで、どんな家庭の子どもも、質の高い教育が受けられる
- ③ 2019年 10 月の消費税増税による税収の半分を国民に還元する

幼保無償化の国の予算は7764 億円が見込まれています。

消費税増税で見込まれる税収増は 5 兆 6000 億円ですから、増えた税収の 15% 弱が幼保無償化に充てられる計算です。

#### Q3. すべての幼稚園が無償化対象になるの？

**A3.** なりません。日本政府は「3~5 歳の幼児教育・保育の原則無償化」をうたっていますが、実際には各種学校や幼稚園類似施設 という形態の幼稚園を無償化の対象外としています。

#### Q4. なぜ各種学校は除外されているの？

**A4.** 日本政府が除外の方針を決めたからです。政府は、各種学校の幼稚園が対象外になる理由として

- ① 学校教育法 1 条の学校と異なり、個別の教育に関する基準がなく、多種多様な教育を行っているため
- ② 認可外保育施設にも該当しないため—としています。

朝鮮幼稚園も、認可された幼稚園や保育所に類する教育や保育を行ってい

#### Q6. それは差別にならないの？

**A6.** 無償化の適用対象となるのが、認可外保育施設も含め約5万5000施設にのぼりますが、私たち朝鮮幼稚園を含む各種学校の幼稚園はそのわずか 0.16% 程度に過ぎません。しかもその各種学校とされているのはすべて外国人学校です。

その点を見ると、各種学校だからというのは一つのレトリックで、本当のところは外国人学校、朝鮮学校を排除しようとする差別を隠す意図があるのではないのでしょうか。

朝鮮学校に対する高校無償化排除、地方自治体補助金停止削減に続き、今回明らかになってきた幼稚園児までも排除する方針は、民族教育に対する新たな差別政策を積み重ねることになります。

今年は国連の児童権利宣言採択から60年。宣言は「人類は児童に対し最善のものを与える義務を負う」とうたっていますが、この理念をも踏みにじるのでしょうか。

すべての子どもには学びへの権利があります！

## 北九州アリラン夏祭り・2019



## 福岡ふれあい納涼祭・2019

